



令和5年2月14日

各位

会社名 株式会社アプリックス  
代表者名 代表取締役社長 倉林 聡子  
(コード：3727、東証グロース)  
問合せ先 経営管理部 担当部長 岩井 俊輔  
(TEL. 050-3786-1715)

## 上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、令和4年12月31日（以下「基準日」）時点において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準を充たしていないため、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、時価総額については基準を充たしていない状況です。当社は、時価総額に関して令和6年12月期までに上場維持基準への適合に向けた取組を進めてまいります。

	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	時価総額
当社の状況（基準日時点）	207,421 単位	2,906 百万円	93.54%	3,106 百万円
上場維持基準	1,000 単位	500 百万円	25%	4,000 百万円
計画書に記載の項目				○

※ 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所に提出している株券等の分布状況表(令和4年12月末時点)に基づいて記載しております。

#### 2. 当社の上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

##### (1) 基本方針

当社では上場維持基準への適合に向けて、業績の向上及び安定化を図り、企業価値及び株主価値等、上場企業としての「価値」を向上させることが最優先に取り組むべき経営課題と考えております。

##### (2) 課題及び取組内容

当社は、令和元年12月期まで営業利益を始めすべての損益において8期連続で損失を計上し、令和2年12月期においては黒字化を達成したものの、前々期である令和3年12月期において再度すべての損益において損失を計上するなど、業績が不安定な状況が続いております。当社では、このような状況が故に証券市場から十分な信頼を得ることができず株価が低迷し、上場維持基準における時価総額基準の不適合という結果に至ったものと認識しております。

本日別途開示した「令和4年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」で開示したとおり、前期令和4年12月期において営業利益を始め各損益すべてにおいて黒字化を達成しましたが、今後の業績の安定化及びさらなる成長を図るため、当期である令和5年12月期においては事業セグメントについて、継続課金モデルの製品・サービス等の開発・提供を推進することで業績の安定化を図る「ストックビジネス事業」と、当社がこれまでの自社及び他社からの受託開発経験で培ってきた知見を最大限に活かすことの出来る「システム開発事業」、この2つの事業セグメントに変更しました。なお、本セグメント変更の詳細につきましては、本日別途開示しました「報告セグメントの変更に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：本リリースは、当社の事業内容等に関する情報の提供を目的としたものであり、当社株式の投資勧誘を目的とするものではありません。  
本資料の内容には、将来の業績に関する予測等の情報を掲載することがありますが、これらの情報は、資料作成時点の当社の判断に基づいて作成されております。  
よって、その実現を約束するものではなく、また今後予告なしに変更されることがあります。

「ストックビジネス事業」においては、現在当社グループの大きな柱となっている MVNO サービスについて市場上位レイヤーの契約者数を保有している点を生かした更なる契約件数の増加に向けた取り組みや、当社の開発力を活かした自社サービス・ソリューションの開発・提供や他社サービス・ソリューションの販売代理店になることによる取り扱い商材の増加等によるサービスラインナップの拡充など、当社グループの強みを活かしたビジネス展開を図るとともに、販売パートナーの増加等による販路拡大にも積極的に取り組むことで、収益基盤の安定化が可能となるストック収益の拡大を図ってまいります。

また、「システム開発事業」においては、創業以来 30 年以上に渡り培ってきた「組込み」に関する経験や技術に加え、この「組込み開発力」や多数の顧客向けシステム・クラウド開発から得られた知見やノウハウ、また MVNO 事業者として保有する通信技術等、これらを組み合わせた組込み&エッジからクラウドまでのワンストップ開発を可能とする点を強みとして、顧客のニーズに幅広く柔軟に対応することで収益の拡大を図るとともに、エンジニア稼働率の適正化やプロジェクト受注方針の見直し、また開発経験の蓄積に伴う経験曲線効果を増大させることによる開発コストの削減等に取り組むことで、事業粗利率の向上を図ってまいります。

なお、上記に記載した施策の詳細については本日別途開示しました「事業計画及び成長可能性に関する事項の開示」をご確認ください。

一方で、時価総額の基礎となる株価は、証券市場による当社への評価や需給関係等、外部によって決まる「価格」であるため、必ずしも業績等上記に記載した企業の「価値」のみに連動するものではなく、投資家が当社の将来性に対して期待し、積極的に投資できる機運を醸成することも必要と考えております。そのため、法定開示や適時開示のみならず、プレスリリースや Web サイト等を通じた積極的な発信をこれまで以上に取り組んでまいります。これらの取り組みについてはすでに積極的に推進しており、当社のホームページについて当社の働きやすい環境作りへの取り組みに関する内容や、株主様等のステークホルダーに向けた代表取締役社長のメッセージに関する Web ページ等を新たに追加したほか、本日別途開示しました「新経営理念の策定に関するお知らせ」で発表しました新経営理念に関する Web ページについても本日追加しました。当期においても引き続きこれらの取り組みを強化するとともに、投資家が当社に投資するにあたり求めている情報の精査、発信可能な範囲や発信方法等をその都度検討し、当社と投資家との情報非対称性の縮小に努めてまいります。

なお、当期令和 5 年 12 月期においては本日別途開示しました「令和 4 年 12 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、売上高 3,561 百万円、営業利益 52 百万円を見込んでおりますが、本日別途開示しました「国際財務報告基準 (IFRS) の任意適用に関するお知らせ」に記載のとおり、当期令和 5 年 12 月期の有価証券報告書における連結財務諸表から現在の日本基準に替えて国際会計基準 (IFRS) の任意適用を決定しており、IFRS 任意適用後の当期の営業利益は、主に日本基準では定期償却していたのれん償却額が非定期償却になること等の理由により日本基準から 50 百万円増加した 102 百万円を見込んでおります。

また、本日付け適時開示「「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、平成 27 年 12 月期より売上高の著しい減少、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの継続を理由として、継続企業の前提に関する重要な不確実性の存在を認識したことから、連結及び個別財務諸表の「継続企業の前提に関する注記」(以下総称して「GC 注記」)においてその旨の記載を行っていましたが、当期においてそのような状況が改善されたと判断したことにより、当該 GC 注記の記載を解消することといたしました。当該 GC 注記の解消により、これまで以上に当社に対する投資機運の高まりが期待できるものと考えております。

当期令和 5 年 12 月期においては業績目標の確実な達成に向けて上記に記載した施策を着実に実行するものの、「(2) 課題及び取組内容」で記載したとおり業績不振が長年に渡り継続し、当該業績不振が主要因と考えられる当社株価の下落についても長期に及んだことから、証券市場の信頼を回復するためには少なくとも通期を通して上記施策の成果を見せることが必要と考えております。これらを踏まえ、当社は、令和

5年12月期における当期業績及び前述の取り組みに対する評価が当社株価に反映すると思われる令和6年12月期中までに上場維持基準への適合を目指してまいります。

以上